

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオン外来とは、医療機関で受けられている診療内容について、不安や疑問等を感じておられる方へ、主治医以外の医師が第三者の立場で相談をお受けする外来のことをいいます。

かかりつけ医から当院へ

対象者

患者さま本人、あるいは患者さまの同意を得たご家族の方

相談内容

- ・ 診療や治療についてのみ、相談をお受けいたします。
- ・ 過去の医療や主治医への不満、転医希望、医療費の内容、医療訴訟等に関する相談はお受けできません。

相談の流れ

①申し込み

(医療機関から)

他の医療機関から当院へセカンドオピニオンの依頼があった場合、地域連携室が受付をします。

(患者さまから)

患者さままたはご家族からのご相談は、患者相談窓口へお尋ねください。他の医療機関からの予約手順をご案内します。

②日時調整

当院の地域連携室が、セカンドオピニオン外来の担当診療科と日時を調整します。

③来院

予約日時に当院へ来院し、受付でお申し出ください。

ご注意ください

- ・ 完全予約制です。
- ・ 相談日時は診療科ごとに異なります。
- ・ 相談を担当する医師は、当院の部長、医長の中から専門性を考慮して当方で決定いたします
- ・ 相談時間は1回につき30分程度となります。
- ・ 費用は、30分まで11,000円(税込)、以降30分ごとに5,500円(税込)追加となります。
- ・ 全額自己負担です。保険適用はありません。

当院から他の医療機関へ

対象者

当院を受診中の患者さま本人、あるいは当院を受診中の患者さまの同意を得たご家族の方

相談内容

- ・ 他医療機関の医師の意見も参考にして、納得した治療を受けたい等。

相談の流れ

①相談

当院の主治医または各外来診療科窓口へセカンドオピニオンをご希望される旨をお伝えください。

②日時調整

当院の地域連携室から、希望する医療機関へ予約を代行します。

③日時連絡

予約の調整後、当院からご連絡いたします。

④受診

予約日時に、他の医療機関へ受診してください。

※費用は全額自己負担です。

※保険適用はありません。

※金額は各医療機関へご確認ください。

お問い合わせ先

受付時間 8:30～17:15

(土日祝日、年末年始を除く)

ご不明な点がございましたら、下記へお尋ねください。

患者相談窓口

083-231-4111 (代表)

地域連携室

083-224-3860 (直通) FAX 083-224-3861 (直通)



地方独立行政法人

下関市立市民病院

SHIMONOSEKI CITY HOSPITAL

市民2-0900-008 令和8年7月1日改訂